

四半期報告書

(第55期第3四半期)

自 2023年5月1日

至 2023年7月31日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
(E05376)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年9月8日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2022年11月1日 至 2023年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高 (千円)	18,668,640	25,109,880	27,569,963
経常利益 (千円)	3,514,775	4,952,419	4,909,777
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,430,747	3,428,280	3,399,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,441,389	3,450,059	3,413,566
純資産額 (千円)	27,746,358	30,211,053	27,266,535
総資産額 (千円)	31,223,632	35,731,565	33,734,826
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	447.54	655.60	628.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.9	84.6	80.8

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	97.09	182.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概要

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍で下がっていた需要の回復や、雇用・所得環境の改善を受け、景気は緩やかな回復となっております。一方で、世界的なインフレ圧力や資源高等、世界経済の減速がわが国においても景気下振れのリスクとなっており、依然として先行きは不透明となっております。

医療機関においては、マイナ保険証・電子処方箋を始めとする「オンライン資格確認」の活用等、ICTの活用を通じた効率的・効果的な医療提供体制の構築が進められております。さらに、行政が主導となって「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化」、「診療報酬改定DX」等の医療DXへの取り組みが進められており、その中核となる医療情報システムの重要度は増しており、普及拡大はますます進むものと考えられます。また、既に医療情報システムを導入している医療機関等でのリプレース市場も活発化してきており、引き続き医療情報システム市場における競争は激しさを増しております。

当社グループにおきましては、電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。前期に稼働した東京支社も加え、引き続き営業・保守体制の強化を図ってまいります。

この結果、売上高は25,109百万円（前年同期比34.5%増）、利益面におきましては営業利益4,891百万円（同41.2%増）、経常利益4,952百万円（同40.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,428百万円（同41.0%増）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,996百万円増加し、35,731百万円となりました。主な要因は、現金及び預金2,384百万円の増加、受取手形及び売掛金853百万円の減少、有価証券900百万円の減少、棚卸資産1,932百万円の増加、流動資産「その他」に含まれる未収消費税等102百万円の減少及び有形固定資産392百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して947百万円減少し、5,520百万円となりました。主な要因は、買掛金1,101百万円の減少、短期借入金100百万円の減少、未払法人税等62百万円の減少、流動負債「その他」に含まれる未払消費税等489百万円の増加、未払金356百万円の減少及び前受金202百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較し2,944百万円増加し、30,211百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益3,428百万円の計上、第54期利益剰余金の配当522百万円の支払によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は418百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月8日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	—	5,488,000	—	847,400	—	1,010,800

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 258,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,222,300	52,223	—
単元未満株式	普通株式 6,900	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	52,223	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号	258,800	—	258,800	4.72
計	—	258,800	—	258,800	4.72

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2022年11月1日から2023年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,233,713	7,618,666
受取手形及び売掛金	5,442,456	4,589,068
有価証券	1,000,000	100,000
商品	858,137	2,705,808
仕掛品	324,971	409,407
その他	414,771	215,785
貸倒引当金	△5,417	△4,549
流動資産合計	13,268,633	15,634,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,603,414	7,234,380
機械及び装置（純額）	1,066	971
工具、器具及び備品（純額）	292,840	269,739
土地	11,616,786	11,616,786
有形固定資産合計	19,514,106	19,121,877
無形固定資産	22,452	20,589
投資その他の資産	929,634	954,912
固定資産合計	20,466,193	20,097,379
資産合計	33,734,826	35,731,565
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,350,129	3,248,336
短期借入金	100,000	-
未払法人税等	826,608	764,516
その他	1,119,436	1,436,940
流動負債合計	6,396,173	5,449,793
固定負債		
退職給付に係る負債	72,117	70,719
固定負債合計	72,117	70,719
負債合計	6,468,291	5,520,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,921,497	1,927,759
利益剰余金	25,908,669	28,814,003
自己株式	△1,525,947	△1,514,804
株主資本合計	27,151,619	30,074,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,915	136,694
その他の包括利益累計額合計	114,915	136,694
純資産合計	27,266,535	30,211,053
負債純資産合計	33,734,826	35,731,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
売上高	18,668,640	25,109,880
売上原価	13,345,174	18,273,066
売上総利益	5,323,466	6,836,813
販売費及び一般管理費	1,858,888	1,945,315
営業利益	3,464,578	4,891,497
営業外収益		
受取利息	664	1,228
受取配当金	33,613	39,608
受取事務手数料	7,118	7,118
受取賃貸料	7,946	11,680
その他	9,078	3,001
営業外収益合計	58,421	62,637
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	6,387	1,658
雑損失	1,836	56
営業外費用合計	8,224	1,715
経常利益	3,514,775	4,952,419
税金等調整前四半期純利益	3,514,775	4,952,419
法人税、住民税及び事業税	927,687	1,486,440
法人税等調整額	156,340	37,699
法人税等合計	1,084,028	1,524,139
四半期純利益	2,430,747	3,428,280
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,430,747	3,428,280

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益	2,430,747	3,428,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,642	21,778
その他の包括利益合計	10,642	21,778
四半期包括利益	2,441,389	3,450,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,441,389	3,450,059
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	234,688千円	476,143千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月21日 定時株主総会	普通株式	516,099	95	2021年10月31日	2022年1月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年1月20日 定時株主総会	普通株式	522,946	100	2022年10月31日	2023年1月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	5,686,479	5,987,238	—	1,076,605	12,750,324
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	543,695	5,374,620	—	5,918,316
顧客との契約から生じる収益	5,686,479	6,530,934	5,374,620	1,076,605	18,668,640
外部顧客への売上高	5,686,479	6,530,934	5,374,620	1,076,605	18,668,640

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	7,127,434	10,525,836	—	923,361	18,576,632
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	586,798	5,946,449	—	6,533,247
顧客との契約から生じる収益	7,127,434	11,112,635	5,946,449	923,361	25,109,880
外部顧客への売上高	7,127,434	11,112,635	5,946,449	923,361	25,109,880

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
1 株当たり四半期純利益	447円54銭	655円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,430,747	3,428,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,430,747	3,428,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,431	5,229

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月7日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎 育利
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 信之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービス及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。